

ADB京都総会に向けた課題：2 ～ 来日予定NGOと問題案件事例～

2007年2月25日

「環境・持続社会」研究センター (JACSES)

田辺有輝

構成

- ADB京都総会で来日見込みのあるNGOとその活動
 - ADB京都総会で海外のNGOが取り上げそうな問題案件・政策
-

NGO Forum on ADB

(www.forum-adb.org)

- 92年設立、ADBの案件・政策をモニタリングするNGOネットワーク団体、本部マニラ。
 - 年1回マニラで総会を開催し、30～40団体が参加。情報交換、戦略立案、ADBとの協議を行う。
 - 現在、セーフガード(環境社会配慮)政策改定に取り組んでいる。特定のプロジェクトへの関与は限定的。
-

Bank Information Center

(www.bicusa.org)

- 国際金融機関の情報収集、モニタリングと政策提言を行う団体。本部はワシントンで、各地域に支部を持つ。
 - 現在、セーフガード政策改定に取り組んでいる。特定のプロジェクトへの関与は限定的。
-

Oxfam Australia

(www.oxfam.org.au)

- 豪州のオックスファムはADBの問題に熱心に取り組んでいる。ADBの問題に取り組む途上国NGOへの助成金支援も行っている。
 - 現在、セーフガード政策改定に取り組んでいる(包括的なレポート作成)。特定のプロジェクトへの関与は限定的。
-

Greenpeace Southeast Asia

(www.greenpeace.org/seasia/en/)

- 地球温暖化キャンペーンの一環として、ADB に対し石炭関連融資から撤退するよう要求。
 - 特にADB融資によるタイ・メーモー石炭火力発電所の公害問題(大気汚染による健康被害・環境破壊が深刻)に取り組んでいる。
 - 昨年の総会では、総裁にバケツ一杯の石炭をプレゼントするアクションを実施。ADB本部でアドバルーンを打ち上げるアクションも実施。
-

Public Service International (www.world-psi.org)

- 国際公務労連：公務員労組の国際組織、日本では自治労が加盟
 - ADBに対して、コア労働基準の策定、労働担当部署の設置を求めている。
 - プロジェクトとしては、主にマニラの水道民営化の問題に取り組んでいる（民営化後に大量解雇が発生した）。
-

問題案件を見てみる フルバリ石炭事業とは？

- バングラデシュで、英資本の採掘会社、アジア・エナジーが石炭の露天掘りを計画中。
 - 推定埋蔵量は5億7200万トン、目標年産は1500万トン。
 - ADBは1億ドルの融資と2億ドルの政治リスク保証を検討中
-

フルバリ石炭事業の問題点(1)

- 立ち退き住民は5万人(うち8割が農民、先住民民族は約3000人)、移転による影響大。
 - 露天掘りによる環境影響、硫黄分を含んだ酸性の排水の適切に処理する必要有
 - 住民は採掘会社に環境アセス等の基本的な情報を要求。採掘企業は無視。
 - 現地では3万人の反対デモ。警官が発砲し死傷者が発生。採掘会社事務所閉鎖。
-

フルバリ石炭事業の問題点(2)

- 採掘会社は、デモは住民主体ではない、事務所閉鎖後も現地で情報提供している、多くの住民は賛成しているとADBに虚偽報告。
 - 現地の反対運動を支援していたアクションエイド・バングラデシュ事務局長の不自然死(雇い運転手に轢かれて死亡)、DFIDによる脅し。
 - バングラデシュは現在、選挙前で政争が激化。3万人が逮捕状なく逮捕され、拷問を受けているものもいる。
-





উত্তম জুয়েলার্স
UTTAM JEWELLERS
শ্রী মিলন চন্দ্র দত্ত

শ্রী
শ্রী
শ্রী
শ্রী
শ্রী

কান-পাট
থাকথিত ফলবাড়ী
মা বাবেসা

আমার মাটি
আমার মা
কয়লা খনির
দেব না

কবর:শ্রাসান
স্বপ্ন করে
কয়লা খনি
চাই না

আমাদের
কয়লা খনির
দেব না

আমাদের
কয়লা খনির
দেব না

কয়লা খনির
দেব না

কয়লা খনির
দেব না











フルバリ石炭事業(まとめ)

- 住民移転の影響、環境影響大
 - 住民との合意がまったくとれていない
 - 低い採掘会社の信用、不誠実な対応
 - ADBは、今年の10月30日に理事会に提案させる予定。
-

環境社会配慮政策の経緯

- 80年代からナルマダム等における世銀批判が拡大 世銀環境政策等の整備を開始
 - ADBは90年代中頃から環境政策、住民移転政策、先住民族政策を整備
 - 90年代後半からJBIC、JICA、外務省無償などのガイドライン整備
-

なぜ基準・制度が必要なのか？

- 影響を予測し、未然に回避すること(環境アセス・代替案の検討など)
 - 回避が不可能な場合、影響を最小化すること(設計変更・緩衝地の設置など)
 - 影響を受ける住民に対する補償・生活向上(土地・家屋・金銭での補償、公共インフラ整備)
-

セーフガード(環境・移転・先住民族)政策 の改定(簡素化)の動き

- 問題1: プロセス基準よりも成果基準を重視
(プロセスが軽視される可能性大?)
 - 問題2: 途上国の制度を活用し、ADB自身の
チェックを簡素化(詳細規定が適用されない可
能性がある)
 - スケジュール: 2月ごろ第一次ドラフト公開予
定 4月以降に延期
-